

評価調査者養成研修受講資格要件

a, bの区分	細区分	該当する者
a 組織運営 管理業務	3年以上経験している者	法人組織において、法人の運営方針の決定に関与する役員として3年以上従事している者
	同等の能力を有していると認められる者	法人組織内で、部署を統括する監督・管理の地位にあり、部署の運営方針の決定に関与する業務に3年以上従事している者又は経営相談等の業務に3年以上従事している者
b 福祉、医療、保健分野	有資格者で当該業務を3年以上経験している者	医師、保健師、看護師、准看護師、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、保育士の資格を持ち、当該業務を3年以上経験している者
	学識経験者で当該業務を3年以上経験している者	大学・短大・専門学校において週1回以上講義を担当し、かつ、福祉・医療・保健分野の教育と研究に専念（3年以上）している者
	同等の能力を有していると認められる者	福祉分野の行政職員、社会福祉協議会その他の非営利団体の常勤職員等又は民間企業その他の営利団体の常勤職員等で3年以上の現場経験（相談業務を含む）を有する者、又は、現場経験（相談業務を含む）は有しないが3年以上の福祉分野の勤務経験を有しており福祉サービスが実際に提供されている現場を熟知している者
		有資格者・学識経験者・福祉現場経験等の年数を通算して3年以上の経験を有する者で福祉サービスが実際に提供されている現場を熟知している者